

国富町教育振興基本計画

2023年策定

～くにとみ教育ビジョン～

(2023年度～2027年度)

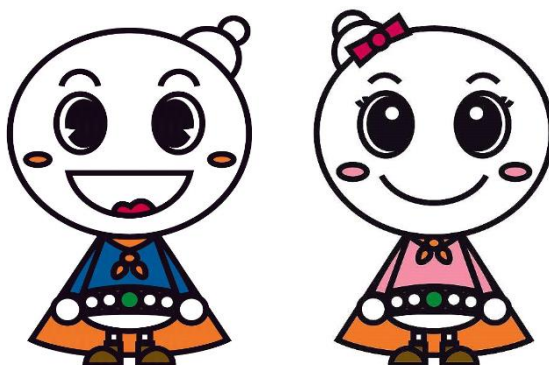
「元 気」



「つながり」

「ふるさと」

「自 立」



国富町教育委員会

～「くにとみ教育ビジョン」策定にあたり～



令和の時代は、少子高齢化、人口減少、社会経済のグローバル化、デジタル社会の進展など大きな変化の時代であり、次代を担う人材の育成がさらに重要視され、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われる教育に、大きな期待が寄せられています。

こうした中、新たな国富町教育振興基本計画を策定し、「未来に希望のもてる国富を創り支える教育の展開」の指針のもと「元気・つながり・ふるさと・自立」を柱とした学校教育、社会教育の充実を図っていきます。

教育の推進では、一人一人の自己有用感と自立した有為な社会人を育てるため、コミュニティスクールなど学校・家庭・地域が連携して子どもを育む仕組みづくりに取り組み、地域社会全体がつながることを期しています。

さらに、町民一人一人が、みんなに認められながら生きがいをもって充実した元気な毎日が送れるよう「一人1学習・1スポーツ」を推進し、生涯にわたって学習に取り組めるよう支援していきます。

本計画では、「第6次国富町総合計画」の政策目標の一つの「学びとふれあいを応援するまちづくり」を展開し、教育を通じて「人がつながる 未来につながる 元気なまち 国富」の実現に努めて参ります。

最後になりましたが、本計画の策定に際しましては、精力的にご審議いただきましたくにとみ教育ビジョン策定委員会の委員の方々をはじめ、貴重なご意見、ご協力をいただきました関係各位に対しまして、心から厚くお礼を申し上げます。

令和5年3月

国富町教育委員会 教育長 荒木 幸一

目 次

I 国富町教育振興基本計画の策定にあたって

1	教育を取り巻く社会構造の変化	1
2	教育における今日的課題とこれからの教育	1
3	国富町の教育をめぐる現状と課題	2
4	計画の策定と位置づけ	2
5	計画の期間	3
	「国富町教育振興基本計画～くにとみ教育ビジョン～」策定の構想	4

II 国富町の生涯学習、学校教育、社会教育、家庭教育の現状と課題

1	生涯学習の現状と課題	5
2	学校教育の現状と課題	5
	(1) 児童生徒の学力	5
	(2) 児童生徒の体力	6
	(3) 豊かな心と人間関係	6
	(4) 家庭・地域の教育力	7
	(5) 児童生徒在籍数	8
3	社会教育、家庭教育の現状と課題	9
	(1) 少年教育、青年教育、成人教育、家庭教育	9
	(2) 文化の振興、文化財の保護と活用	10
	(3) 図書館	10
	(4) 社会体育	11

III これからの国富の教育の方向

1	「くにとみ教育ビジョン」計画全体の概要図	12
2	施策の体系表	13
3	4つのキーワード「元気」「つながり」「ふるさと」「自立」	14
4	施策の目標	15
	目標Ⅰ 町民総ぐるみによる教育の推進	16
	目標Ⅱ 学校教育の充実	19
	目標Ⅲ 町民の健康と生きがいがいづくりの推進	24
	目標Ⅳ 教育を支える体制や環境の整備充実	27

IV 計画推進にあたって

1	財政的措置	29
2	町民の意見把握とその反映	29
3	新たな検討が必要となる事項への対応	29
4	計画進捗状況の点検・評価	29

**国富町教育振興基本計画の
策定にあたって**

1 国富町教育振興基本計画の策定にあたって

1 教育を取り巻く社会構造の変化

子どもたちの成長・発達をめぐる課題は、いじめ、不登校、特別支援、学力格差、児童虐待、家庭の貧困など極めて多岐にわたり複雑化している。

また、急速に進行する少子高齢化の局面においては、家族形態の変化及びライフスタイルの多様化により、人間関係の希薄化や社会的モラルの低下が生じ、グローバル化の局面では、多様な価値観による異文化との共生が求められている。

これまでの学校教育は、学習機会を保障するという役割のみならず、安全・安心につながる居場所としての福祉的な役割も担ってきた。今後もこの役割の重要性に変わりはないが、学校が地域社会とともにあるものにしていくためには、学校、家庭及び地域の連携・協働がなお一層重要となる。

さらに、誰一人として取り残さない持続可能な社会の実現に向けた目標SDGs及びGIGAスクール構想による学校におけるICT活用など、教育行政の施策に反映していく必要がある。

このような時代の中で、「元気・つながり・ふるさと・自立」をキーワードとした、未来に希望のもてる国富を創り支える教育を展開する。

2 教育における今日的課題とこれからの教育

医療体制の充実、医学の進歩、生活水準の向上等により平均寿命は著しく伸長し、人生100年時代の到来及び人類史上5番目の新しい社会を目指す超スマート社会（Society 5.0）時代の到来など、子どもたちが将来生きる社会は激動の時代が予想される。

文部科学省では、こうした激動の時代を展望した教育政策として、教育を通じて生涯にわたる一人一人の「可能性」と「チャンス」を最大化することを中心に据えた5つの基本的な方針を定めている。

- 方針1 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する
- 方針2 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する
- 方針3 生涯学び、活躍できる環境を整える
- 方針4 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する

方針5 教育政策推進のための基盤を整備する

また、文部科学大臣の諮問機関の中央教育審議会では、「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（答申）で、子供たちに育む資質・能力として、一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが必要としている。

宮崎県では、令和元年策定の教育振興基本計画で4つの基本目標と15の施策を掲げ取り組んでいる。計画期間は4年間であり、新たな基本計画が令和5年に策定される。

3 国富町の教育をめぐる現状と課題

国富町内には、国指定文化財である本庄古墳群をはじめとする多くの古墳が広く分布していることから分かるように、古代において現在の国富は諸県地域の中心であった。

中世においても諸県荘の中心地であったが、南北朝から戦国期には近隣諸大名の争いの場となった。しかし、江戸元禄期以降本庄は御料地（天領）となり商業が発展し、多くの富豪が出た。明治期には、名を知られた儒学者を輩出し、教育に対する関心が極めて高い地域といえる。

町内の小中学校は、旧4か村（本庄、森永、八代、木脇）に設置された。それぞれ長い歴史と伝統を有し、地域との結びつきも強いものがある。小中学校7校の児童生徒数は、少子高齢化の影響を受け減少傾向にあり、学校教育に少なからず影響を及ぼしており、社会性の育成や切磋琢磨の機会の減少をもたらしている。

老年人口の比率は高い水準で推移し、高齢者による生きがいつくりの意欲の高まりなどを背景に生涯学習活動は極めて活発である。

このように、国富町は、他市町村にない優れた歴史的・文化的な教育的資源と人材、豊かな自然環境に恵まれている。国富町の教育を考える場合には、これらを十分に生かしながらの人づくりを考えていく必要がある。

4 計画の策定と位置づけ

「第6次国富町総合計画」（2021年度～2030年度）では、目指すまちの将来像として『人がつながる 未来につながる 元気なまち 国富』を掲げ、実現していくための基本目標として、「学びとふれあいを応援するまち」「子育て環境の充実と健康長寿のまち」「賑わいと元気のあるまち」「自然と共生する安全・安心のまち」「人がつな

がるまち」を定めている。その基本目標の一つの「学びとふれあいを応援するまち」を推進するにあたり、「未来を担う人づくり」「生涯学習を育む豊かな心づくり」「歴史と文化に親しむふるさとづくり」「誰でも楽しめる地域スポーツづくり」の政策目標を挙げている。

国富町教育委員会では、将来のまちづくりの方向性を示す重要な道標の「第6次国富町総合計画」を受け、教育の方向性を定める「国富町教育振興基本計画～くにとみ教育ビジョン～」を策定する。

5 計画の期間

これまでは、計画の期間を10年間としていたが、社会の変化が急速で激しい中において、10年後を見通して実効性のある効果的な計画を立てることは難しい状況にある。

また、国の計画期間は5年間、県の計画期間は4年間としている。

これらを踏まえ、本計画の期間は、2023年度（令和5年度）から2027年度（令和9年度）までの5年間とする。

「国富町教育振興基本計画～くにとみ教育ビジョン～」策定の構想

1 計画策定の趣旨

- (1) 教育基本法第17条で、国の基本計画を踏まえて県や市町村でも教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努力義務化されている。
- (2) 宮崎県では「宮崎県総合計画～未来みやざき創造プラン～」の「長期ビジョン」において示された分野別施策の「人づくり」に係る部門別計画として位置付け、2023年度から4年間を計画期間とする新たな計画を策定する。
- (3) 本町では、「第6次国富町総合計画」（2021年度～2030年度の10年間）を受け、具体的な教育ビジョンを策定して、「未来に希望のもてる国富を創り支える教育の展開」を活動の指針とし、教育のさらなる充実発展を図ることとした。

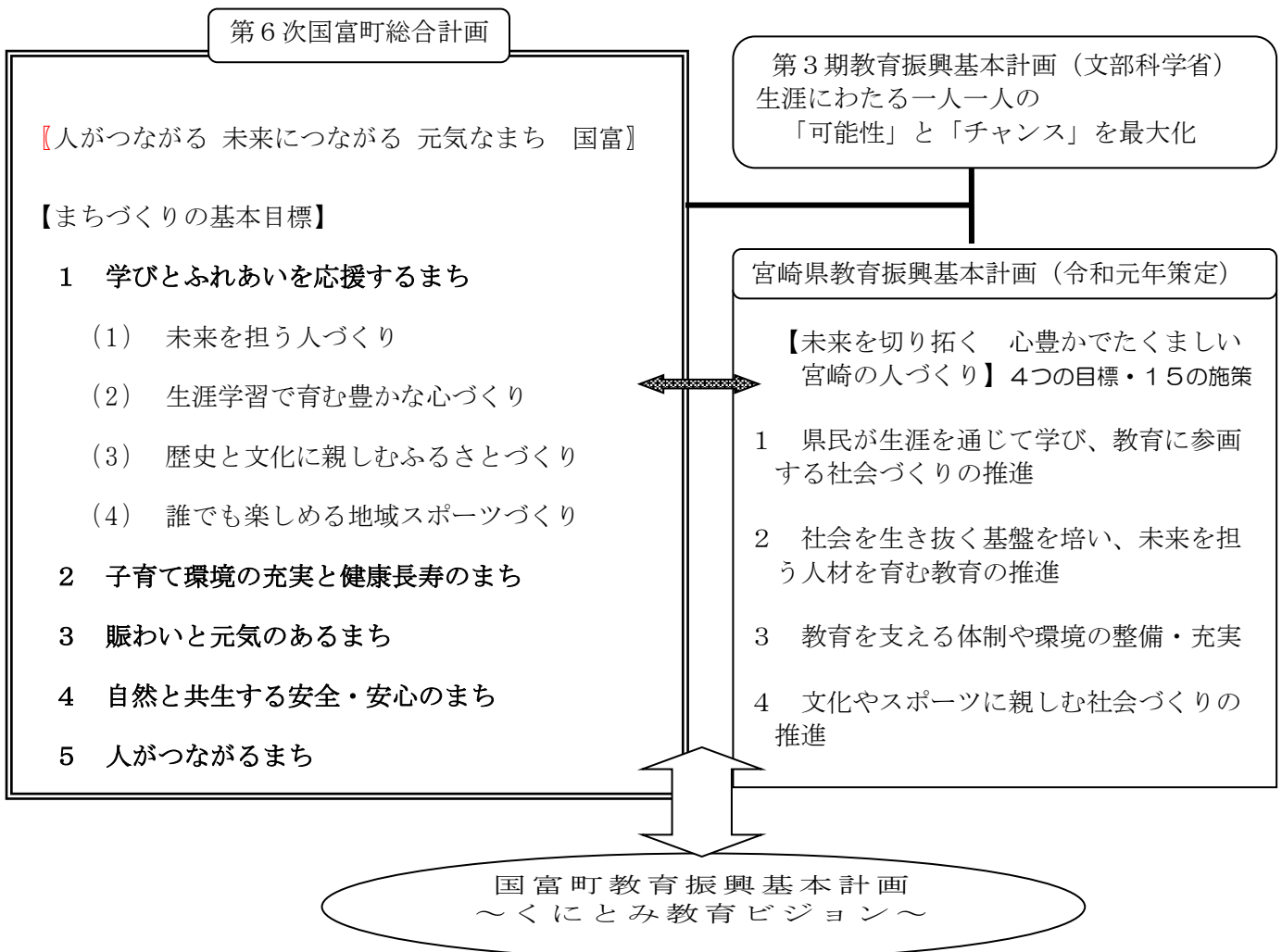
2 計画の期間

本計画は、2023年度（令和5年度）から2027年度（令和9年度）までの5年間とする。

3 計画策定までの道筋

国富町総合教育会議及びくにとみ教育ビジョン策定委員会での協議により、原案を作成する。その原案を教育委員会に諮り基本計画を策定する。策定した基本計画は、教育委員会ホームページに掲載するなど広く公表する。

4 計画の体系と基本構想



**国富町の生涯学習、学校教育、
社会教育、家庭教育の
現状と課題**

II 国富町の生涯学習、学校教育、社会教育、家庭教育の

現状と課題

1 生涯学習の現状と課題

生涯学習体系への移行が叫ばれる中で、物の豊かさから心の豊かさへの志向の変化とともに、本町においても余暇時間を活用した生きがいつくりや各種学習機会へのニーズが高まってきている。

今後ますます、それぞれのライフステージに応じた学習が展開されていく必要があり、多様な学習ニーズに応える学習内容の充実や学習機会の拡充が求められる。

そのためには、行政機関のみならず、関係機関やボランティア、自主的な学習グループなど、町内のそれぞれの組織や団体等で行っている事業を町民の視点から総合的に見直し、体系化して一人一人の自己実現が図られるような体制づくりが必要である。

そのためにはまず実情を把握し、町総合計画に掲げる「学びとふれあいを応援するまち」をめざした施策を展開していかなければならない。学習機会の拡充や学習情報提供の工夫などを通して、「いつでも・どこでも・だれでも」生涯学習・生涯スポーツに親しめる町づくりを進めたい。

2 学校教育の現状と課題

小中学校における教育の目的や目標は、教育基本法及び学校教育法に示されている。本町でもこれらを受け、知・徳・体の調和のとれた児童生徒の育成をめざし、全小中学校が一体となって学校教育の充実発展に努めるとともに、子どもたちを取り巻く諸々の教育環境の整備や家庭教育の充実が求められている。

とりわけ、確かな学力の向上、豊かな心を育む教育の充実、体育や食育の推進による「生きる力」の育成は、本町でも今後の最重要課題である。

(1) 児童生徒の学力

町内の児童生徒の学力は、県内ではほぼ平均的な位置にあり、上位層と下位層との二極化傾向が進んでいる実態である。

今後は下位層の子どもたちに確かな学力を定着させる指導はもちろん、将来に夢や希望を抱きその実現に向けて、町内全ての子どもたちにさらなる学力向上を図る手立てを講じていくことが必要である。

町内小中学校では、中学校ブロックごとに、学習指導と生徒指導の両面で小中が連携した指導を行っており、小学校と中学校の学習指導方法や学習規律、学習習慣等の面において系統立った指導の成果が見られるようになってきた。

本町児童生徒の学力向上のためには、学校においては教師の指導力を高めるための校内研究の充実、家庭においては望ましい学習習慣や生活習慣の形成が欠かせない。また、認定こども園等と小学校との接続、小学校と中学校との接続を円滑なものにして子どもたちが安心して学べる環境を整える努力も忘れてはならない。

町校長会、町教頭会、町PTA連絡協議会、町教育研究会など、各種関係団体や組織のそれぞれの活動の充実と、さらにそれらの連携のもとに、児童生徒の学力向上を図っていくことが求められる。

(2) 児童生徒の体力

「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果と照らし合わせてみると、本町の児童生徒の体力は概ね平均的である。しかし、運動する子どもとしない子どもの二極化傾向が見られる点は全国的な傾向でもあり、本町も例外ではない。

このことは、少子化にともなう遊び集団の減少、電子ゲーム機やスマートフォン等の普及、事故や犯罪への不安からくる屋外遊びの減少も大きく影響していると考えられる。

学校においては、体育、保健体育の時間における運動量の確保はもちろんであるが、屋外で身体を動かす時間の確保や校庭の遊具の工夫、全校挙げてのストレッチ運動やなわとび運動、持久走の時間の設定等に取り組んでいる。

また、スポーツ少年団活動に対する支援とともに、日常生活の中での運動や身体を動かす遊びの機会と環境を保障し奨励していくことが重要である。

(3) 豊かな心と人間関係

本町の子どもたちは、純朴で素直な側面と、テレビ、雑誌、インターネットなどからもたらされる情報に左右されやすい側面をあわせもっている。あいさつがよくでき、明るく素直であり、指導を受け入れる姿勢が良好であり、穏やかで従順な学校生活を送ることができている反面、情報社会の中で自ら思考し判断するなど自主性や主体性の面に

においては課題がみられ、日常の人間関係の上でもたくましがやや不足している面がみられる。

今後は、純朴で素直な面を認めつつも、強い精神力をそなえ、主体的で能動的、積極的な生き方を育む教育の充実が求められている。

また、生徒指導上の諸問題に関しては、学校と家庭、地域、関係諸機関の連携を密にし、子どもの人間関係を注意深く見守り適時適切な指導を行うとともに、家庭教育を支援する体制を整備することが必要である。

子どもたちが強い精神力をそなえてたくましく成長するためには、家庭、学校、地域がそれぞれに人間関係の絆を深める場でなければならない。

(4) 家庭・地域の教育力

保護者の学校教育に対する関心は高く、地域の方々の学校行事に対する協力も非常に積極的である。保護者は学校に対して協力的であり参観日の出席率も高い。

朝の登校指導を兼ねて、保護者や地域の方々が街頭に立ち子どもたちと笑顔であいさつを交わす様子は、本町では日常的にみられる光景である。

このように、本町では、地域住民の支えがあって、子どもたちは安心して安全な環境の中で楽しい学校生活を送っているといえる。

一方、保護者の抱える不安の中では、家庭での生活習慣や学習習慣の形成に関するものが大多数を占めており、さまざまな要因により家庭生活の基本的なリズムが整っていない家庭が多いことが考えられる。

町では、子育て講演会の開催や、家庭教育学級を通じた家庭教育の充実を図る学習機会を設けているが、こうした学習の場に足を運ばない、あるいは運べない保護者が数多くいる実態もある。

今後は、さらに学校と家庭、地域が連携し、家庭生活における基本的な習慣形成が図られるような手立てが必要である。また、地域社会が家庭を支える意識づくりが期待される。

(5) 児童生徒在籍数

令和4年度の児童生徒在籍数は1,370名であるが、5年後には約1,230名となる見込みであり、斬減傾向は続くと予想される。学級数が減り学校が小規模化していく中で、児童生徒一人一人へのきめ細かな行き届いた指導が可能になることが考えられる反面、たくましさや競争心等の集団活動を通じた社会性を育む教育をどう保障するかがますます課題となっていくことが考えられる。

※予想される児童生徒数の推移

(単位:人)

	2022	2023(R5)	2024	2025	2026	2027
本庄小	397	378	383	385	393	387
森永小	98	94	94	82	84	78
八代小	124	114	119	111	103	99
木脇小	287	277	270	263	246	222
小学校計	906	863	866	841	826	786
本庄中	247	246	254	250	236	240
八代中	67	71	63	64	62	62
木脇中	150	142	146	142	141	142
中学校計	464	459	463	456	439	444
小・中合計	1,370	1,322	1,329	1,297	1,265	1,230

3 社会教育、家庭教育の現状と課題

教育委員会では、子どもたちは元気な地域社会でこそ育つという考えのもとに全ての町民に対する生涯学習の推進に力を入れている。その企画や運営、施設の維持・管理などについては、毎年度作成の「社会教育行政計画」に基づいて実施している。

(1) 少年教育、青年教育、成人教育、家庭教育

少年教育、青年教育、成人教育、家庭教育のいずれもが、元気な町民を育てるための重要な領域であり、一人一人が各種行事や集団活動への参加を通して、地域社会への所属感・一体感をもち、自己実現を図れるようになることをねらいとしている。

人間関係が希薄化し、家庭や地域における教育力の低下が指摘されている今日、少年教育では、子どもたちに豊かな知識や創造性を育むため、家庭内の読書、読み聞かせ講座等の学習活動や、地域の産業に従事する方々、豊かな自然、脈々と伝承された文化等に触れながら、個々の生活力の向上や地域住民と喜びを分かち合うような体験学習の拡充が求められている。

地域の子ども会活動やスポーツ少年団活動は、社会性の伸長、とりわけ異学年間の人間関係づくりの面で貴重な場となっている。子どもたちの主体的な活動の場として、さらに活動内容の充実が求められる。

また、地域ぐるみで学校教育を支援するため、地域ボランティアと児童生徒とのふれあいや農作業等の協働学習など、地域住民と学校、子どもたちとの連携を深める取組が大切である。

青年教育では、地域社会におけるボランティア活動や文化的活動等を通して、活力ある地域づくりを推進するなど将来を担う有能な人材の育成を図ることが必要である。

成人教育では、生涯学習に対する意欲は年々高まってきているが、働き盛りの方々にも積極的に参加していただける学習機会の確保と自発的な学習意欲の喚起が課題である。

このように、町民のライフステージに応じたさまざまな学習ニーズに対応するため、学習情報の収集・提供、学習機会の拡充、自主的な学習グループの育成、学習内容の充実が求められている。

家庭教育では、PTA活動の活性化を進めるとともに、家庭での教育力の向上を図るため、保護者に対する啓発や子育て講演会、家庭教育学級の充実に努めることが求められる。

今後も、個々の事業の成果や課題を見極めながら、生涯学習の拠点となる農村環境改善センターの環境整備や各種団体への支援体制づくりを推進していかなければならない。

(2) 文化の振興、文化財の保護と活用

町総合文化会館を拠点として、年間をとおして計画的に町文化協会所属団体や個人の芸術・文芸活動を支援し、文化活動の振興を図っている。文化財保護活動としては、国指定文化財（本庄古墳群、萬福寺の木造阿弥陀如来三尊）をはじめ、数多く残る史跡や文化財の調査・整備、伝統ある民俗芸能の保存・継承を行っている。

昭和63年からは、毎年「国富町ふれあい短歌大会」を開催し、県内でも有数の短歌推進の町として知られている。

国富町総合町民祭は町民挙げての一大文化イベントであり、役場庁舎周辺を会場にして芸術文化活動や生涯学習の成果を広く町民に紹介しており、町外からも多数の参加者がある。

町内の多くの有形・無形文化財、史跡やその歴史を認識してもらうこと、また芸術文化活動を広く町民に理解してもらうことは、国富町を愛し、誇りに思う気持ちを育むという大きな教育的意義を有する。本町は古くから文化の開けたところにあり、地域に残された歴史・文化資源の掘り起こしや調査をすすめながら、町民文化として保存・活用していくことが重要である。そこで、町内に点在する資源を来訪者が巡る博物館活動「フィールドミュージアム」事業に取り組み、今後それをさらに推進していきたい。

(3) 図書館

平成17年にオープンした国富町立図書館は、長期的な蔵書計画に基づき資料の整備に努めるとともに、利用者のニーズに応じた館内閲覧環境や貸出システムの効率化を図っている。

本の貸し出しや閲覧など年間多くの方々から利用いただいているが、より利用しやすい親しみある図書館づくりのため、館内で毎月図書テーマ展示を行い、司書やボランティアによる絵本の読み聞かせ、図書館のエントランスを利用した絵画展示や学校と連携した児童生徒の作品展示、図書館会議室での上映会などを実施している。PR活動としては、「広報くにとみ」による新刊案内や事業案内はもとより、図書館だよりも毎月発行している。さらには、インターネットでの図書館ホームページによる新

しい情報の発信、ネット上での蔵書の確認や予約など、利便性の向上に努めている。

今後も、読書普及活動や読み聞かせボランティア団体等の支援を行いながら、町民の読書意欲向上だけでなく、情報交換施設、学習施設としても大きな役割を担っていきたい。

(4) 社会体育

スポーツを通して、町民の健康保持・増進や体力の向上を図ることは、明るい豊かな郷土づくり、元気な町づくりの土台であるとともに、地域社会の絆を育む意識の高揚にもつながっている。

旧小学校区を単位とする地区では、町民総スポーツの振興及びコミュニティスポーツの推進を図るため、区長、体育部長及びスポーツ推進委員で構成する地区体育会を組織し、各種スポーツ大会を開催することで、自己の健康維持や運動の習慣化、定着化に努め、地区民の健康維持と、人と人との交流促進や生きがいがづくりに効果を上げてきたが、一部では大会等を実施できない地区もある。

一方、町民参加のスポーツ大会や青少年の健全育成を目的としたスポーツ少年団活動、各種スポーツ協会を中心としたスポーツ活動が盛んであり、「一人1スポーツ」を合言葉に、元気な町づくりを推進している。

今後も、国の「スポーツ立国戦略」に基づき、する人、観る人、支える（育てる）人を重視した考え方のもと、地区体育会、各種スポーツ協会等の活動推進はもとより、専門的な知識をもった指導者の育成、町民の各ライフステージにおいて気軽に楽しめるニュースポーツやレクリエーションの普及推進のための環境づくりに努めたい。

そして、2027年の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会宮崎開催の機会を捉え、アリーナくにとみを中心としたスポーツや健康づくり行事を進めていきたい。

これからの国富の教育の方向

くにとみ教育ビジョン

「心豊かでいきいきと輝く人づくり」

自立

夢や希望をもって未来を切り拓き、いきいきと人生を楽しむ

つながり

地域づくりと子どもの教育を
全ての町民で推進する

横のつながり（連携）

- ア 町民みんなで、安全で楽しく強い絆の地域づくりに取り組みます。
- イ 学校・家庭・地域で連携して、将来を担う子どもを守り、育てます。
- ウ 地域の子育て支援、学校支援体制づくりを進めます。

縦のつながり（一貫）

- ア 小・中学校の一貫した教育を推進します。
- イ 学校と認定こども園等相互の連携を推進します。
- ウ 心ふれあう世代間交流事業を促進します。

ふるさと

歴史や伝統・豊かな自然を守り、
人づくりに活かす

郷土愛に支えられた国富ならではの教育

- <ふるさとを愛する人づくり>
- ア 豊かな自然環境を大切に守ろうとする心を育てます。
- イ くにとみや町民のふれあいを通して、国富を愛し、大切に思う心を育てます。
- <伝統と文化の保護・活用促進>
- ア フィールドミュージアム構想を核として、伝統文化や古墳・史跡の保全と整備により、教育への積極的な活用を進め、町の活性化に活かします。
- イ 生涯学習講座等を通して、伝統と文化の保護と活用を進めます。
- ウ 文化関連施設の整備、文化的行事の充実を図ります。

元気

生涯にわたる町民の学習と
健康づくりを充実する

一人1学習・1スポーツの推進

- <生きがいを育てる生涯学習の推進>
- ア 個性を発揮し、絆を深める各種講座を充実します。
- イ ライフステージに応じた自己実現の活動を支援します。
- <スポーツ、レクリエーション活動と健康づくりの推進>
- ア スポーツ環境を整備するとともに、指導者の育成や組織の活性化を図ります。
- イ アリーナくにとみを拠点に、スポーツや健康づくりを図ります。

活気あふれる学校教育を創造する

未来を切り拓く生きる力の育成

- <確かな学力と豊かな心を持ち、心身ともにたくましい子どもの育成>
- ア 授業の工夫改善を進め、子どもの学ぶ意欲と学力を保障します。
- イ 生命尊重の心、強い精神力を育みます。
- ウ キャリア教育や食育・体育、特別支援教育充実のための教育内容の整備を進めます。
- <教育諸条件の整備>
- ア 研修の充実等により、教職員の資質向上や健康管理意識の向上を図ります。
- イ 教育施設・設備など教育環境の整備・充実を図ります。
- ウ 教育に関する相談体制を充実し、就学を円滑に進めます。

施策の体系

目標Ⅰ 町民総ぐるみによる教育の推進

つながり

- 施策1) 学校・家庭や地域の教育関係団体が一体となった取組の推進
- ① 教育に関する町民の意識高揚
 - ② 安全で楽しく強い絆の地域づくり
 - ③ 教育関係団体のネットワーク構築
- 施策2) 家庭や地域の教育力の向上
- ① 家庭の教育力を高める取組の充実
 - ② 地域の教育力を高める取組の充実
 - ③ PTA活動の活性化支援
- 施策3) 地域とともにある学校づくりの推進
- ① 地域との連携推進
 - ② 学校教育の公開推進

目標Ⅱ 学校教育の充実

つながり ふるさと 自立

- 施策1) 生きる力を身に付けた児童生徒の育成
- ① 学力の向上をめざす教育の推進
 - ② 豊かな心を育む教育の推進
 - ③ キャリア教育の推進
 - ④ 主権者教育の推進
 - ⑤ いじめ・不登校対策の推進
 - ⑥ ふるさと教育、伝統文化教育の推進
 - ⑦ 体育、食育の充実
 - ⑧ 人権教育の推進
 - ⑨ 特別支援教育の推進
 - ⑩ 外国語教育・国際理解教育の推進
 - ⑪ 防災教育の推進
 - ⑫ 情報教育の推進
- 施策2) 小中学校の連携と接続
- ① 全町的な小中学校の取組の推進
 - ② 中学校ブロックごとの取組の推進
- 施策3) 認定こども園等と小学校との連携推進
- ① 認定こども園等と小学校との連携推進

目標Ⅲ 町民の健康と生きがいの推進

元気 つながり ふるさと 自立

- 施策1) 生きがいを高める生涯学習の推進
- ① ライフステージに応じた学習の充実
 - ② 特色ある文化、芸能活動の支援
 - ③ 短歌の町づくり推進
- 施策2) 伝統文化、史跡を活かした町づくりの推進
- ① 史跡や文化財の保護と活用
 - ② 文化継承活動の推進
 - ③ フィールドミュージアム事業の展開
- 施策3) スポーツ、レクリエーション活動と健康づくりの推進
- ① スポーツ、レクリエーション環境の整備
 - ② スポーツ、レクリエーション指導者の育成
 - ③ スポーツ、レクリエーション活動や健康づくり活動の充実

目標Ⅳ 教育を支える体制や環境の整備充実

元気 つながり

- 施策1) 質の高い教育を支える教育環境の整備
- ① 人的・物的整備、働き方改革
 - ② 情報管理
 - ③ 広域的な教育の連携、ネットワーク化
- 施策2) 教育条件の整備
- ① 教職員の資質向上
 - ② 教育施設、設備の充実
 - ③ 相談体制充実

III これからの国富の教育の方向

本計画における「今後5年間を見通した教育の方向」については、以下に示す4つのキーワードをふまえ、これを取り込んだ4つの「施策の目標」を設定する。施策遂行にあたっては総合的かつ計画的に取り組むため、「横と縦のつながり」を重視しながら、子どもたちを含む町民一人一人の自立をめざしたい。

1 「くにとみ教育ビジョン（2023年策定）」計画全体の概要（P12）

2 施策の体系（P13）

3 4つのキーワード「元気」「つながり」「ふるさと」「自立」

「元気」 <一人1学習・1スポーツの推進 生きる力の育成> **大人も子どもも
みんな元気**

心身ともに健康な住民が町の活気を生む原動力となる。子どもを含めた全ての町民が、日常的に身体を動かしたり、文化的な活動に参加したりすることで、喜びを感じ合い心身の健康を維持することができる。学校においても同様であり、心身の健康をもととして笑顔と活気あふれる学校教育が実現できる。

「つながり」 <豊かな人間関係と地域づくり> **地域みんなが
手を取り合って**

社会生活を営む上での人間関係は重要な要素であるが、近年の少子高齢化は、この国富町においてもさまざまな課題を生じさせている。

子どもの減少は、地域における子ども社会の喪失とともに、世代間の交流をも希薄にしている。本町でも例外ではない高齢化は、高齢者の安全・安心の問題をもひき起す。このような状況において、子どもの教育や高齢者の安全はもとより、町民全てが生きがいをもち、自己の成長を図るためには、人と人との「つながり」は欠かすことができない。

国富町は、豊かな人情と厚い人間関係に恵まれており、「つながり」を最大限に生かした「町づくり」「人づくり」が期待できる。

【施策実施における「横と縦のつながり」の重視】

地域の絆を深め、学校教育、社会教育、家庭教育という教育の場の垣根及び学校間や教育行政各部門間の垣根を低くすることにより、従来のそれぞれの成果を大きく上回る相乗効果が期待できる。それぞれの組織の見直しを行って組織マネジメントを高めるとともに、目標の共有と施策の調整を絶えず行うことが肝要である。（横のつながり）

幼児から高齢者までの、生涯学習体系を構築するとともに、それぞれの持ち味を積極的に生かすことができる場と機会を充実し、地域づくり・町づくり・学校づくりを推進する。また、認定こども園等・小学校・中学校の連携も進めていかなければならない。（縦のつながり）

「ふるさと」 <郷土愛、歴史と伝統・文化の振興> 生かそう自然

歴史と伝統

ふるさとの豊かな自然や人情味あふれる人々、そして先人から何世代にも渡って受け継がれた文化の力は、生涯の精神的な支えとなる。幼年期から高齢期に至るまで、郷土の素晴らしさを理解する多くの機会を用意することは、本町教育の重要なテーマの一つである。

「自立」 <夢や希望をもって未来を切り拓く> 一人一人がいきいきと

人生を楽しむ

先行き不透明な時代にあって、社会をたくましく生き抜き、夢と希望をもって未来を切り拓き大きくはばたく力と主体的な行動力をそなえた人間の育成が国富の教育がめざす最終的な姿である。

4 施策の目標

今後を見通した教育の実現に向け、次の4つを「施策の目標」とする。

「第6次国富町総合計画」第2章政策目標1との対応

- I 町民総ぐるみによる教育の推進
- II 学校教育の充実
- III 町民の健康と生きがいのづくりの推進
- IV 教育を支える体制や環境の整備充実

- 第1節 未来を担う人づくり
- 第2節 生涯学習で育む豊かな心づくり
- 第3節 歴史と文化に親しむふるさとづくり
- 第4節 誰でも楽しめる地域スポーツづくり

目標Ⅰ 町民総ぐるみによる教育の推進

＜関連するキーワード＞ 「つながり」

【現状・課題と対応】

少子高齢化は国富町も例外ではない。地域における人と人とのつながりの希薄化は、地域の教育力の低下となり、地域全体で子どもを育てることが難しくなりつつある。そのような中、「どの子どもも国富町みんなの子どもである」という意識をもち、町民一人一人が町の子どものための教育に関心をもつとともに、町全体で教育の課題を共有し、自己実現を目指しながら、みんなで「教育の町・国富」に向かって前進していきたい。

施策1) 学校・家庭や地域の教育関係団体が一体となった取組の推進

当面する教育課題を共有するとともに、既存組織の活性化及び連絡調整の推進を図る。実際生活に即する文化的教養を高め得るような環境の醸成に、教育関係団体が一体となり取り組む。

① 教育に関する町民の意識高揚

- 学校、家庭及び地域の相互連携の強化
- 生涯学習推進体制の充実
- 家庭教育学級の充実
- 教育委員会ホームページの充実
- 各種広報の充実
- 町民参加の教育講演会の企画・開催

② 安全で楽しく強い絆の地域づくり

- 地域での登下校見守り活動の推進
- 青少年育成町民会議の充実
- 世代間交流事業の推進
- 地域行事への児童生徒の参加促進
- クリーン国富事業への児童生徒の参加促進

③ 教育関係団体のネットワーク構築

- 国富町ハートフルネットワークを核とした行政・学校・保護者間の相談体制確立
- 各地区民生児童委員、各地区役員等と学校の連携促進
- 児童館と学校の連携促進

施策2) 家庭や地域の教育力の向上

家庭や地域の教育力を高めるため、学校・PTA・行政や地域の関係諸団体が連携して取り組むほか、家庭の子育てを支援する体制を整える。

① 家庭の教育力を高める取組の充実

- 家庭教育啓発だよりの発行等、広報啓発活動の充実
- 家庭生活や教育に対する相談支援体制の充実
- 家庭における基本的な生活習慣づくりに向けた取組の推進
- 子育て講演会の充実

② 地域の教育力を高める取組の充実

- 各地区民生児童委員、各地区役員等と学校の連携促進
- 青パト巡回活動の推進
- 安全パトロール隊による見守り活動の推進
- 子ども会やスポーツ少年団等の活動推進

③ P T A活動の活性化支援

- 町P T A連絡協議会と学校・行政の連携推進

施策3) 地域とともにある学校づくりの推進

子どもの教育的課題を家庭や地域と共有するために、町内全ての学校の取組についての情報を提供し、町民の学校教育に対する関心と意識の高揚を図る。

① 地域との連携推進

- 地域と連携したふるさと教育の推進
- 地域人材の活用
- 学校支援ボランティア活動への支援
- 地域学校協働本部事業の拡充

② 学校教育の公開推進

- 社会に開かれた教育課程の工夫
- 学校ホームページの充実
- 学校だより等による積極的な情報発信
- コミュニティスクールへの移行
- 学校関係者評価委員会の充実と評価結果の公表
- 保護者参観日や地域参観日、オープンスクール等の充実
- 地域の方々との交流事業等の充実

目標Ⅱ 学校教育の充実

<関連するキーワード> 「つながり」「ふるさと」「自立」

【現状・課題と対応】

教育の最終目標は、一人一人の自己実現と自立した有為な社会人を育てることである。全ての小中学校が児童生徒の「生きる力」を育むための基本的な課題に対処するとともに、町の豊かな自然や歴史と伝統、人材を最大限に活用した教育を推進することで、すぐれた教育の成果が期待される。また、認定こども園等と小学校との連携、小学校と中学校との連携は、一貫した教育を推進する上で重要な課題である。

施策1) 「生きる力」を身に付けた児童生徒の育成

自立した社会人として必要な学力、体力やコミュニケーション能力をもち、主体的に判断し行動できる児童生徒の育成を図ることは町の重要な教育的課題である。

学力の向上やキャリア教育を重視するとともに、知・徳・体の調和のとれた心身ともにたくましい子どもの育成をめざす。

① 学力の向上をめざす教育の推進

- 町学力向上推進協議会を中心とした取組の推進
- 学校における職員研修の充実とOJT推進
- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業の工夫・改善
- 全国学力・学習状況調査等の各種調査の分析と活用
- 授業力の向上に向けた学校支援の充実
- 新聞を活用した教育の推進
- 学校生活における学習習慣、生活習慣づくりと立腰指導
- 家庭生活における学習習慣、生活習慣づくりの指導
- 学校における学力向上のマネジメントサイクル確立
- ICTや学校図書館を活用した「わかる授業」の展開
- 町教育研究センターの研究成果の活用
- 町教育研究会との連携、支援

② 豊かな心を育む教育の推進

- 道徳教育の充実
- 自然体験活動、社会体験活動など豊かな体験活動の充実
- 芸術・文化活動の推進
- 国富町子ども読書活動推進計画に基づく読書活動の推進
- あいさつ運動の推進
- 青少年赤十字（JRC）活動の推進

③ キャリア教育の推進

- 将来の夢や希望を育てる講演会や発表会の充実
- 小中連携によるキャリア教育の推進
- 社会体験、職業体験への参加
- SDGsの視点を踏まえ、地域貢献を目指したキャリア教育の推進
- 国富町キャリアパスポートの活用
- カリキュラムマネジメントの推進

④ 主権者教育の推進

- 児童会・生徒会活動の充実
- 選挙制度の学習、模擬選挙の実施
- 消費者教育の推進
- 租税・法に関する教育の推進
- 民主政治に関する授業の展開

⑤ いじめ・不登校対策の推進

- いじめ防止基本方針に基づく取組の推進
- いじめ防止対策委員会の充実
- 教育相談訪問等による学校の取組の支援
- スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの活用

⑥ ふるさと教育、伝統文化教育の推進

- 総合的な学習の時間くにとみ学におけるふるさと教育や伝統文化教育の推進
- 地域（歴史・文化・産業・自然・人）を知る教育活動の推進

国富町フィールドミュージアム構想と連動し、国富のよさ・国富らしさに気づき、郷土に対する誇りをもつ教育活動の推進

- 地域行事への積極的な参加

⑦ 体育、食育の充実

- 立腰指導の充実
- 体力向上プランに基づく体力・運動能力の向上
- 食に関する指導の全体計画に基づく食育の充実
- 学校給食の充実と望ましい食習慣の形成
- 町内産の食材を使った給食で「地産地消」の推進
- 「弁当の日」の取組の充実
- 歯科保健推進協議会との連携
- フッ化物洗口の推進
- 小中学校アレルギー疾患対応連絡協議会の取組の充実

⑧ 人権教育の推進

- いじめ防止基本方針に基づく取組の徹底
- 人権教育に係る研修会の充実
- 性別による差別や性的少数者への差別などに対する教育の推進

⑨ 特別支援教育の推進

- 個別の教育支援計画の活用による一貫した相談・支援の充実
- 子どもや保護者のニーズに応じた教育の推進
- 町教育支援委員会の充実
- 特別支援教育コーディネーターの専門性及び資質の向上
- インクルーシブ教育システムの推進

⑩ 外国語教育・国際理解教育の推進

- 生きた英語教育の推進
- 小学校における外国語活動・外国語科の指導の充実
- 国際交流活動の推進
- A L Tの活用推進

⑪ 防災教育の推進

- 学校安全計画に基づく防災教育の充実
- 防災の日をはじめとする各種避難訓練の充実

⑫ 情報教育の推進

- 情報活用能力（情報モラル教育・デジタルシティズンシップ教育を含む。）の向上
- 教員のICT活用指導力の向上と教科指導におけるICT活用の推進
- ICT支援員との連携

施策2) 小中学校の連携と接続

本町では、本庄中学校を除き、1校の小学校からそのまま中学校へ進学している。人間関係の固定化によって引き起こされる問題へ適切に対処する一方で、スムーズな小中学校間の接続を図り、効果的な教育を進めていかなければならない。また、小中一貫した取組を推進する。

① 全町的な小中学校の取組の推進

- 毎月1日のあいさつの日や毎月15日の読書の日の取組の推進
- 小中学校9か年を見通した総合的な学習の時間くにとみ学の充実

② 中学校ブロックごとの取組の推進

- 教育内容の系統化・重点化
- 小中学校相互の乗り入れ授業の推進
- 小中一貫した学習習慣、生活習慣の確立
- 小中一貫した生徒指導の充実

施策3) 認定こども園等と小学校との連携・接続の推進

認定こども園等と小学校との連携を密にし、必要な情報交換を行うことで、義務教育に対する保護者の理解を深め、円滑な小学校就学を実現しその後の教育効果につなげる。

① 認定こども園等と小学校との連携・接続の推進

- 認定こども園等と小学校との連携推進による職員の指導力向上
- 幼児期の教育と小学校教育の接続に関する取組支援
- 幼児と児童とのふれあいなど特色ある教育活動の充実
- 必要な情報の共有と伝達
- スタートカリキュラムの編成

目標Ⅲ 町民の健康と生きがいづくりの推進

＜関連するキーワード＞ 「元気」「つながり」「ふるさと」「自立」

【現状・課題と対応】

心の健康は身体の健康にもかかわりが深い。きめ細かな行政網の整備と地域や諸団体への支援を通して、一人一人の安全はもとより、スポーツや文化・芸能活動など「一人1学習・1スポーツ」をめざした町民の生きがいづくりを進めていく。

施策1) 生きがいを高める生涯学習の推進

令和4年度現在、25の生涯学習講座を開講しており、自主講座も盛んである。町民一人一人の持ち味や個性を発揮できる場として今後も一層の充実を図っていく。

① ライフステージに応じた学習の充実

- 各種少年団体、青年団体、婦人団体の支援
- 高齢者国富大学の充実
- 町PTA団体の支援
- 生涯学習講座の充実、自主講座の支援
- 家庭教育学級、子育て講演会の充実

② 特色ある文化、芸能活動の支援

- 芸術文化活動の奨励
- 芸術文化団体の支援
- 文化施設の整備・充実
- 芸術文化活動の発表の機会の提供

③ 短歌の町づくり推進

- ふれあい短歌大会の充実
- 町民皆詠をめざす取組の推進

施策2) 伝統文化、史跡を活かした町づくりの推進

古墳や民俗芸能等は、ふるさとを心に刻む大切な文化的資源である。フィールドミュージアム事業を核に、発掘を含めたその保護と活用に努めるとともに子どもたちの積極的な関わりを促していく。

① 史跡や文化財の保護と活用

- 歴史や文化、史跡・文化財等を活かした町づくり推進
- 町指定文化財、県指定文化財、国指定文化財等の保護と活用
- 児童生徒、町民への広報やふれあい行事等の推進
- 文化財専門委員会、地域文化財調査協力員会の充実
- 町総合文化会館の展示物やイベントの充実

② 文化継承活動の推進

- 郷土芸能保存団体の活動支援と後継者育成支援
- 発表の場の充実
- 郷土芸能等の映像保存

③ フィールドミュージアム事業の展開

- 古墳等を活かした町づくり活性化
- 郷土に誇りを持つ意識の醸成とガイドボランティアの活用

施策3) スポーツ、レクリエーション活動と健康づくりの推進

地区体育会や町スポーツ協会、スポーツ少年団などの組織を中心にスポーツ活動が盛んである。2027年の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会を見据えて機運の醸成を図りつつ、町主催のスポーツ大会、健康づくり行事等で、全ての町民の健康づくりを推進する。

① スポーツ、レクリエーション環境の整備

- 中央コミュニティーセンター（アリーナくにとみ）、運動公園、その他各種社会体育施設、学校体育施設、レクリエーション施設等の管理と整備及び有効活用
- ニュースポーツなど、町民の多様なニーズへの対応

② スポーツ、レクリエーション指導者の育成

- スポーツ推進委員、スポーツ協会指導者、スポーツ少年団指導者、レクリエーション協会指導者等の研修推進
- スポーツ少年団の育成
- スポーツ協会の育成強化
- 地域指導者の育成・活用

③ スポーツ、レクリエーション活動や健康づくり活動の充実

- スポーツ大会等の充実
- 軽スポーツ、ニュースポーツの振興
- 各種健康づくり活動の充実
- 県外大会等出場者への支援
- 総合型地域スポーツクラブ発足の研究
- 社会スポーツと学校運動部活動との融合

目標Ⅳ 教育を支える体制や環境の整備充実

＜関連するキーワード＞ 「元気」「つながり」

【現状・課題と対応】

学校教育、社会教育双方にまたがるハード・ソフト両面の管理や環境の整備充実を図っていかなければならない。また、教員の働き方改革についても喫緊の課題である。

町内各教育施設や設備は、国富町公共施設等総合管理計画に基づく年次的な整備、日常的な維持管理が徹底され、安心・安全な活動環境を提供している。

近年のインターネットを介する情報漏洩問題については、学校をはじめ、教育委員会の情報管理の徹底に努めている。

施策1) 質の高い教育を支える教育環境の整備

学校を含む町民の学習を推進するため、人的・物的環境整備に関する目標を各部署相互に共有するとともに、効果的な運営が行えるよう全体的な計画を整備していく。

① 人的・物的整備、働き方改革

- 校務の情報化、地域指導者の活用による教職員の業務の軽減と子どもと向き合う時間の確保
- 町教育研究会等、各種教職員研究・研修組織の支援
- 学校補助職員、中学校補助教員の活用
- 安全・安心な学校施設の整備
- 新しい教育の流れに対応する教育機器等の導入
- 学校施設や教材・教具の整備
- 学校図書館の整備充実
- 町立図書館・町総合文化会館における蔵書や資料の充実
- NPO法人による町立図書館運営の充実
- 社会体育施設、学校体育施設等の整備
- 共同学校事務室など学校業務の効率化
- 統合型校務支援システムの活用
- リフレッシュデー、学校閉庁日の設定
- 部活動指導員の推進
- 部活動の地域移行

② 情報管理

- 個人情報漏洩防止のための対策の徹底
- 情報公開の管理体制整備

③ 広域的な教育の連携、ネットワーク化

- 隣接市町村との連携推進

施策2) 教育条件の整備

教職員の年齢構成は年々高くなってきている。ベテラン教職員の指導力を期待できる反面、児童生徒の心の理解や新たな教育技術への対応が難しくなっている面も見られる。教職員の研究や修養への刺激を常に提供して指導意欲・研修意欲の向上を図るとともに、若手教職員の積極的な活用を図るなどして元気な学校づくり、町の教育づくりをめざす。また、さまざまな問題に対応するための体制を構築する。

① 教職員の資質向上

- 学校支援訪問の充実
- 教職員の教育研究支援
- 教職員評価制度の活用
- 県派遣指導主事の効果的な活用
- 町教育研究センターの充実と町内小中学校との連携
- 教育講演会の充実
- 町小中学校教職員研究論文の充実
- コンプライアンス研修、転入教職員の町内視察研修等、研修機会の充実

② 教育施設、設備の充実

- 学習指導の充実に係る環境整備の計画的実施
- 学校施設の整備・充実
- ICT教育の推進を図る学習環境の整備

③ 相談体制充実

- 町教育相談室と学校との連携強化
- 国富町ハートフルネットワークを核とする関係機関との連携
- 学校における相談体制の確立

計画推進にあたって

IV 計画推進にあたって

1 財政的措置

本基本計画は、「国富町総合計画」との関係性を踏まえながら財政措置を行い、計画期間内に適切に実現できるよう重点化を図り、計画的・段階的に実施するものとする。

2 町民の意見把握とその反映

本基本計画の実施については、首長部局の町づくりの基本方針をもとに、町民や学校等の意見を参考としながら、可能な限り諸施策に反映させていくものとする。

3 新たな検討が必要となる事項への対応

本基本計画の計画期間中において、社会情勢の変化等に伴い新たな検討が必要となる事項については、適宜諸施策の見直しを行うものとする。

4 計画進捗状況の点検・評価

本基本計画の施策の達成状況等については、年度ごとに作成する「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等報告書」をもってこれに代える。また、町民に対しても教育委員会ホームページを含め、さまざまな場や機会に施策の実施状況や成果について情報提供する。

国富町教育振興基本計画

【くにとみ教育ビジョン策定委員会】 委員名簿

氏 名	備 考
間 賀 田 晴 行	文化財専門委員会 会長
小 川 勝 博	スポーツ推進委員協議会 会長
宮 本 紀 世	地域婦人連絡協議会 会長
高 妻 智 子	前 教育相談員
川 越 康 孝	小中学校長会 会長

(事務局:国富町教育委員会)

児 玉 和 弘	教育総務課長
佐 藤 利 明	社会教育課長
三 好 秀 敏	学校給食共同調理場所長
川 崎 昌 彦	教育対策監
鈴 木 光	スクールサポーター